４	個　人　ロ　ー　ン

２０２４年7月１６日現在

商　品　名	④漁業者フリーローン「海風（うみかぜ）」

ご利用いただける方	・当金庫の営業区域内で漁業を営んでいる年齢満１８歳以上６５歳未満の個人事業主
お使いみち	・漁業を営むための資金、または一般消費資金等、お使いみちは自由とします。
ご融資限度額	・５００万円以内
ご利用期間	・手形貸付金　１年以内 ・証書貸付金　１年以上５年以内
ご融資利率	・固定金利型とし、融資利率は当金庫長期プライムレート（基準金利）に融資期間に応じた所定の利率を加算した融資利率を適用させていただきます。
ご返済方法	・手形貸付金 １年以内の支払いとします。 ・証書貸付金 （１）元金は年１回以上の支払いとします。ただし、利息は毎月払いとします。 （２）毎月払いは元金均等払い、または元利均等払いとします。
保証人・担保	・原則として保証人は１名以上とします。同居家族の方の保証も可とします。 ・担保は必要ありません。
手数料・保証料	・ご返済方法を変更されますと、融資条件変更手数料が必要となる場合があります。 ・保証料は必要ありません。
苦情処理措置・紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク管理部(9 時～16 時 50 分、電話：0152-44-7116)にお申し出ください。また、北海道地区しんきん相談所（9 時～17 時、電話：011-221-3273)、全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）でも苦情等のお申し出を受け付けています。 ・紛争解決措置 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249) 、札幌弁護士会（電話：011-251-7730）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク管理部、北海道地区しんきん相談所、または全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

そ　の　他	・資金使途の確認ができるものを徴求いたします。また、必要に応じて確定申告書（写）を徴求いたします。 ・審査の結果ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ※現在のご融資利率やご返済額の試算等の詳しい内容につきましては、当金庫本支店の窓口でお問い合わせください。